

告訴狀

東京都古田谷区深沢町一〇四七

告訴人 石原 剛利

大阪府豊中市麻田九七

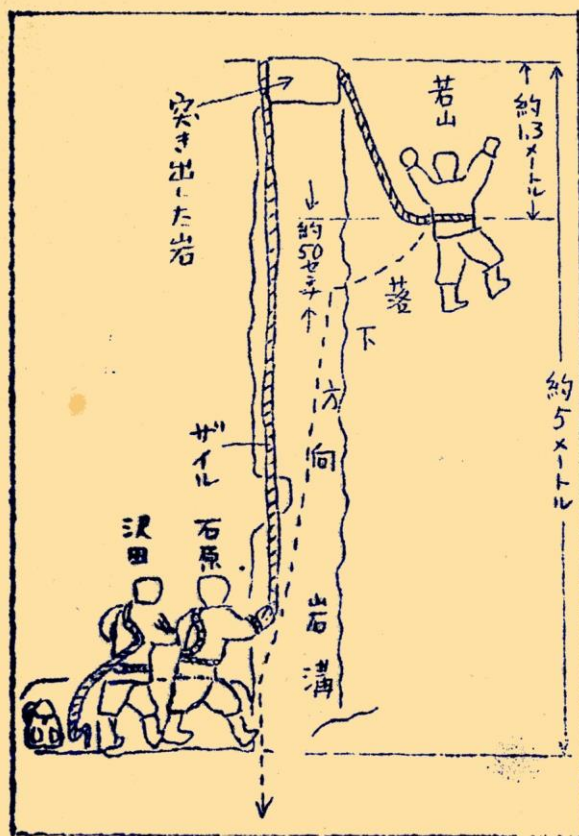
被告告訴人 篠田 軍治

一、遭難の具体的内容

告訴の事實

登山クラブ岩稜会（代表者・三重県鈴鹿市神戸新町、伊藤経男）は冬期合宿を北アルプス穂高岳に計画し、リーダー石原一郎（福岡県直方市殿町）以下七名（後発隊五名、計十二名）は、昭和二十九年十二月二十四日から三十年一月中旬頃までの予定で穂高岳に入り、奥又白（標高二千五百米）にテントを設営した。

三十年一月一日、予定されていた計画の一つである前穂高岳東面の絶壁（高距約二百米、前穂東壁と呼ばれる）に、リーダー石原剛利、右山五朗、澤田榮介、三ツ名が登山を試みた。同日は頂上直下約三十米の地帯で日没のため登山続行が困難となったので、かねてその時のために用意して来たツェルト（軽テント）をかぶって岩棚で一夜を明かした。



翌二日朝、石原は岩溝を登り頭上に突き出した岩の下まで登り、岩に手をまわしてザイル（登山綱）をかけ、足をすべらせても落ちないようにしておいて、この穴突き出した岩の上に出ようと努力したがうまくゆかず、やがて腕も疲れて来たので、二番目の若山と交代しようとしたものの岩棚に下りた。若山は先頭を交代して山石溝を登り、石原同様突き出した岩の上に出ようと思ったが困難であるので、右側の岩を登って上へ出ようとし、右側の岩を試みたがこれも困難なのでもとに戻ろうとしたとき（図

の位置）若山は足を滑らせた。ザイルが上の岩にかかっているの、で当然ふらりと下がるだけであるが、若山はアツという声を残し、石原の左足にふれてそのまゝ、足下の絶壁に突進を消した。不思議に感じた石原は直ぐさまザイルをたぐり寄せてみるとザイル

は切断していた。残った兩名はあまりの激写ぎに登攀の意欲を失い、そのまゝ、救援を待つことになった。翌三日、兩名は救出されたが凍傷にかゝり、後で沢田は足指三本を切断した。(若山の遺体は七月三十一日発見された。)

二、篠田氏が実験するに至った事情

(1) ギヤール切断理由の見解として、当時次のものがあつた。

岩稜会及び石原は「使用したギヤールは、東京製綱株式会社製造の、抗張力一〇三〇キログラムの保証付ナイロンギヤールであつて、二十九年十二月購入し、当時初使用のもので、事故発生時外傷なく、又凍結してゐない。又このような脆い切断の原因は、ナイロンギヤール(事故ギヤールを含め)が鋭い岩角にかゝつた場合には、麻ギヤールに比して非常に弱いという從來知られなかつた欠陥か、或は事故ギヤールのみが特別欠点を持っていたためと思われ」と發表した。

朝日新聞は一月十五日の夕刊でこれをとらあげて、「そのような悪いギヤールを売るとは何事か、原因を徹底的に究明する必要がある」と報じ、

墜死者の實父若山繁二氏(愛知県海部郡佐織町見越)は、NHKで一放送、私達

の言葉に投稿し、一月十七日、「息子は新製品のテスト台になった」旨全国放送された。

これらの発表は、墜死者の父とメーカー代表との会合の際にメーカーから発言されたように、メーカーの信用を毀損させたことが想像される。

四 これに反し、ザイルを直接販売した熊沢友三郎氏は、山岳雑誌「山と溪谷」三月号に、ザイルは凍結していたとみられる点があると述べ、同じく熊沢氏から同行者沢田にあてられた手紙に、「ザイルは切れたのではなくて、結び目がほぐれたのではないか」という意味とみられる質問があった。これらは石原の遺難報告に疑惑が向けられているためと考える。

当時の風評を現わすものとして、「化学」七月号に、南根吉郎氏（早稲田大学理工学部助教授、著名登山家）は、「ナイロンザイルがそんなに弱い筈はない。おそらく一月一日の夜寒くて足をバタ／＼させ、足にはいている鉄のカンジキでザイルをふんでいたのではないが、初心者にありがちな失敗である。お三者のみにない所で起った失敗であるから、当事者は出来るだけ罪をナイロンに帰せようとする気持ちもわかるが」掲載している。

以上の如く、死因について二つの見解に分れた。一つは石原の発表に信をおくもので、

この場合はメーカーの責任が追究される。他の一つは石原の発表を疑わしいとみるもので、この場合は石原は故意又は過失により、虚偽を通知してメーカーの信用を毀損し、登山界、社会を混乱させた不届者としての推知をうけ、同時に何故虚偽を発表せねばならなかったかという事に関連し、周知のマッターホーン事件^(註)、或は映画「死の断崖」にみられるように、ザイルは同行者によって切断されたのではないかの疑いをうけ、犠牲者の父から告訴される可能性を生ずる。(登山界の事件では昭和二十七年の芦別事件があった。……昭和三十年判決、引平教官に罰金刑)

即ちザイルの切断原因を科学的に究明し、結論をあることは、死因を明らかにする上には是非共必要であった。中には石原の発表した状態に出来るだけ近い状態を再現してみ、それで事故を起したザイルが切断すれば一応石原の言は正しいとみることも出来る、逆にどうしても切れないとなれば石原の発表は虚偽とみなされることになる。即ち死因鑑定のためにはとりあえず上記の実際が必要となる。

(二) 当時ナイロンザイルは、従来の麻ザイルに比してあらゆる点で優るとされ、大いに信用され、使用者も相当あったので、この切断事件及び同じ穂高岳で発生した他の二件のナイロン

ザイル切断事件(死者はなかった)と共に登山界は動揺し、ナイロンザイルを使うべきかどうかについて、切断原因の早期解決が求められた。

(ホ) 以上の如き当時の事情のもとで、日本山岳会関西支部長、大阪大学教授、工学博士篠田軍治氏は、この原因究明に乗り出す旨言明し、これに必要な装置はザイルメーカーである東京製索綱がもつことになった(山と溪谷七月号、四月二十四日の篠田氏、石岡、伊藤の会見)。このため東京製索綱は三百円の経費をかけて蒲郡に実験装置を建設した。この公開実験が予告され、四月二十九日に行われた。

註 マッターホーン事件

一九六五年エドワード・ウィムバーの率いる七名の登山者は、欧州アルプスの名峰マッターホーンの初登頂を為したが下山の途中一人が足を滑らせたためつぎつぎとひきずられ、先頭から四人目と五人目との間でザイルが切れ、先頭の四人が墜死するという事件が発生した。墜死者が四人もあったこと、その上墜死者の中には英国貴族が含まれていたことなどから大問題となった。一テザイルは故意に切断されたのではないかとの疑いがもたれ、スイス政府はそのため査問委員会を設立した。

この疑いは特に五番目にザイルを結んでいたベイテル・タウケルグラーにかけられ、
ワイムパー（最後尾にいた）は、使用したザイルは古かったなどこの疑いを晴すために幾度
も尋問を試みたのであるが、それでも尚、タウケルグラーがフアンニス・ダゲラ入郷（四
番目にいた）と彼との間でザイルを切ったのだと云う当てこすりか、彼の仲間や村人
の間にさえ盛んに行われた。タウケルグラーは周囲の冷い眼に耐え切れず、遂に
長年住みなれた村を退き去らねばならなかった。又、ワイムパーも此の事件後スイスに
居ずらくなり、英國へ渡らねばならなかった。

三、篠田氏が関係した蒲郡実験の状況

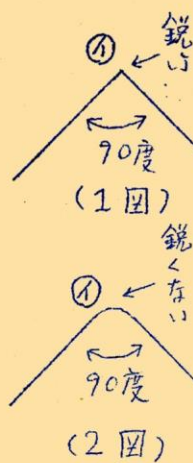
蒲郡実験を報じた五月一日の中部日本新聞によれば、「本年二月二日前穂高岳で遭難した
若山五朗君の遺体捜索隊が発表する日、蒲郡では大阪大学教授篠田氏指導のもとに公開
実験が行われた。実験には登山家多数が立会った。実験は各二面から行われたが、四十五度、
九十度の岩角をつかれ、一月二日と同一条件とみられるものなど行われ、又ニ林サイルとナイロンサイル
との比較テストもなされた。結論は、ナイロンサイルが鋭い岩角に弱く遭難の原因も鋭い岩
角の場合でも麻サイルの数倍も強く、従って一月二日の遭難に與する同行者発表の影ぼうすく

なつた」というものである。又立合人といわれる熊沢友三郎氏の山と溪谷七月号には、「要するにザイル使用の誤りということが判明した」と述べている。

これによつてメーカーは、石原の虚偽の発表によつて不当に信用をおとされ、臭い毒であつたとみられ、実験にはらつた犠牲的な態度と共に旧に倣して信用をあげるべきことが予想され、逆に発表者石原は、犯罪容疑者(刑法オニ三三條)として、且つ切れないものが切れたということから、謝も見ていない場所でもやつたかわからないという醜行爲者として推知されることが予想される。(実験の技術的問題点については巻末の備考に示す。)

四、篠田氏は蒲郡実験以前に、石原の発表が正しいことを知つてゐたこと。

(1) 二月九日、大阪朝日新聞社でのザイル検討会の席上、石岡繁雄(岩稜会前会長、名大工学部出身、墜死した若山の実兄)が、名大工学部で行つた実験を発表したが、



それは事故を起したザイルが同行者の発表した状態で切れるのは当然だということを推知させるものである。そのとき問題点は図において①の鋭さであつて、

名大工学部での実験に使用したものは千で押して痛い程度であつたと説明したのを
篠田氏はきいていた。例えは同じ九十度の岩角でも普通岩場にあるような岩は皆
1回うようになつてゐるが、そういう場合にナイロンザイルは弱いのではないかといふことは
事件直後の発表に示してある(山と溪谷三月号、岳人三月号)。篠田氏が原因究明にの
りだす以上、遭難報告を読んでいふに當てない。又篠田氏は専門の応用物理学者
であり、当時同じような切斷が三件もあり、このことがわからぬ筈はない。

(四) 篠田氏は、東洋レーヨン株式会社で蒲郡実験以前に行われた実験を知つてゐるとみ
なされる。この実験は岩角でザイルが横にすれた場合、事故を起こしたザイルは従来の
麻ザイルの二十分の一だとみられるものであり、これをみれば、事故を起こしたザイルは石
原の発表した状態で勿ち切れることがわかる。(三重県曉学園教官加藤富雄氏の發
表、毎日グラフ、十一月十八日の篠田氏と石岡外三名との会見)

(一) 四月二十四日、篠田氏と伊藤、石岡(他に二名同席)との会見で、篠田氏は石原の發
表が正しいことを確認してゐた。

(二) 十二月二十日、篠田氏から石岡への書簡の中に「ナイロンザイルがあの状態で切れること

は当初からわかっていた……と記してあること。

(ホ) 三十一年度日本山岳会発行の山日記に、「ナイロンザイルの欠点は熟知すればわかる」という意味のことが記してあること。

五、篠田氏は亦三項の公開実験を行えば石原に迷惑が及ぶことも知っていたこと、

(イ) 事件をよく知っており、且つ登山家であり科学者であれば当然わかる筈である。

(ロ) 四月二十四日、篠田氏と伊藤、石岡の会見で、石岡は「結び目に関連して石原、沢田がザイルを切ったのではないか」という疑いもかけられ、非常に迷惑している」と述べたこと。

六、犯人を知った日に関する事情

上記の事情は、石岡、伊藤によって判明したことであるが、石原は住所が東京であるため知らなかった。十二月二十四日夜の岩稜会の臨時委員会に出席してはじめて実験の欺瞞性を知った。会は翌二十五日の早晩まで続いた。従って石原が犯人を知った日は昭和三十年十二月二十五日である。

〔備考中、かすれて読めない部分を記す〕三行目「に書いてある。以下」
立合いはナイロンザイル：場合であることを当然知っていた筈であつた篠田氏の指導…

備考

蒲郡の實驗で使われた岩角は、四の(イ)の24、即ちエツ平の丸い岩角であつた。

二のニとは實驗參觀者如藤富雄氏執筆、鈴峯會記錄オニ号(三十耳七月二十日発行)に書いてある。立合はナイロンザイルが欠陥を示すのは、岩の角が14のようになってゐる場合である。こゝに「然るに」に接する。この「然るに」は、指導による實驗であるので、何一つ疑ふことなく、「石原の發表した状態でザイルは切れな」と信じてゐたのだとみなされる。

七、事實は以上の通りにして、被告人はオニ四項記載の如く事故をおこなしたナイロンザイルが鋭い岩角に弱く、告訴人の發表した状態で切断するものなること、従つて告訴人のオニ項(イ)の若山五朗の死因はナイロンザイルの欠陥によるものとの發表の正しいことを知悉し乍ら、告訴人發表の條件と異なるエツ平の丸い岩角を用いて(參觀者には告訴人發表と同一條件、即ち鋭い岩角を用いて)と錯覚せしめる状況下に於て前記公開實驗を行い、參觀者にナイロンザイルは鋭い岩角に対しては麻ザイルより数倍強いとの事實に反する認識を与え、以て告訴人の發表に眞実性なく告訴人が虚偽の發表を爲し、切れないうザイルを切れたとし、若山五朗の死に対しては容疑を惹起せしめ、告訴人の名誉を毀損したものである。

ハ 謂うまでもなくザイルは登山者の命の綱であり、被告人の行った公開実験は、登山者を生命の危険にさらすもので、單に告訴人の名義を毀損するのみならず、社会公共の爲にも嚴密なる捜査を切望する次第である。

昭和三十一年 六月二十二日